

2021年6月10日

一般社団法人 日本非破壊検査協会  
CM 技術者認証事業本部

ISO 18436-7 機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）資格試験  
経過措置終了時期のお知らせ（経験要求時期について）

現在、本認証制度では制度開始からの経過措置として、受験申請時の経験・色覚の証明書提出を不要としております。制度開始時には有資格者が存在せず、十分な経験を積むことが困難であることから、経過措置を適用しておりました。

しかしながら、本年度で制度開始から5年目を迎えることもあり、経過措置を段階的に終了することといたしました。下記の通り、2022年夏期試験より変更となりますので、ご留意ください。

記

<現状通り>

2021年夏期試験・2022年冬期試験

（試験合格から2年以内に提出が要求される新規認証申請時に、経験・色覚の証明書提出）

<経過措置の段階的終了>

- ・2022年夏期試験：新規試験のみ受験申請時に経験・色覚の証明書提出（再試験は従来通り）
- ・2023年冬期試験：すべての試験（再試験含む）で受験申請時に経験・色覚の証明書提出

<経験要求期間について>

経験要求期間は、カテゴリⅠが12か月間、カテゴリⅡが24か月間となっております。

※HP掲載資料（「機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）認証制度のご案内」及び「機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）新規認証申請実施案内」）に記載の通り。

以上